

古文書の読解からはじめる歴史学習

千葉県船橋市立八木が谷小学校 鈴木 正人

1. 実施学年及び教科・領域

小学校第6学年 社会科・総合的な学習の時間

2. 学習のねらいと博物館の活用との関連について

(1) 主題名 楽市楽座って何？～古文書から読み取ろう～

(2) ねらい

楽市・楽座の内容を資料から読み取り、市の変遷と信長の政策を理解する。学習指導領の社会、内容項目(1)オの「キリスト教の伝来、織田・豊臣の天下統一、江戸幕府の始まり、参勤交代、鎖国について調べ、戦国の世が統一され、身分制度が確立し武士による政治が安定したことが分かること。」に対応するねらいである。

古文書に親しみをもち、進んで解読しようとする態度を育てる中で、歴史における文字史料の大切さに気づく。

(3) 博物館との関連

- ①活用した資料：一遍上人絵伝（備前国福岡市 複製模型・絵図）
後北条氏朱印状（天正六年九月二十九日 複製）
織田信長制札（永禄十年十月 複製）

②参考資料として児童に配布したもの：寺子屋れきはく手習い帖 その1

3. 指導計画（6時間扱い）

過程	時間	○学習活動 ●学習内容	指導上の留意点
導入	1	○「この史料は、だれが書いたものなのでしょう？」 ～古文書に親しもう～ ●信長・秀吉・家康の書状を提示し、このうちの誰が書いたものか考えさせる。	・史料の拡大コピーを用意して、教師が解説する際に、児童に見やすくなるようする。 ・参考資料として、年代一覧や花押一覧を用意する。
展開1	2	○「古の文字を読んでみよう！」 ～古文書を読んでみよう①～ ●現在の町中にある看板にも変体仮名が使われていることを知り、それらを読む。 ●実際に、変体仮名で自分の名前を書く。	・「寺子屋れきはく手習い帖 その1」を児童に配布し、適宜参照させる。

展開 2	2	<p>○「古文書を読んでみよう！」 ～史料を読んでみよう②～</p> <p>●実際の古文書（「豊臣秀吉刀狩条書」）を読み、刀狩について考える。</p> <p>○「昔のお店ってどうだったのか？」 ～楽市・楽座について考えよう～</p> <p>●後北条氏朱印状・織田信長制札から楽市・楽座の意味を考える。</p> <p>●歴博での見学のためあてを考える。</p>	<p>・教科書や資料集等に掲載されているものは、古文書に書かれている内容を、要約、現代語訳していることに気づかせるようにする。</p> <p>・実際に後北条氏朱印状・織田信長制札を見学できる場所として歴博があることを伝え、歴博での見学意義について触れる。</p>
まとめ	1	<p>○「歴博で調べよう」 ～実際に見て考えよう～</p> <p>●歴博第2展示室の一遍上人絵伝・後北条氏朱印状・織田信長制札などを見学し、市の様子や発展、楽市・楽座の意味、そしてその変遷を考える。</p> <p>○「歴博で学んだことをまとめよう」</p> <p>●歴博来館時のワークシートを参照しながら、楽市・楽座や古文書についてまとめる。</p>	<p>・事前に示したためあてをもとに考えさせるようにする。</p> <p>・教師がそれぞれの箇所につき、わからない児童に対しては助言をおこなう。</p>

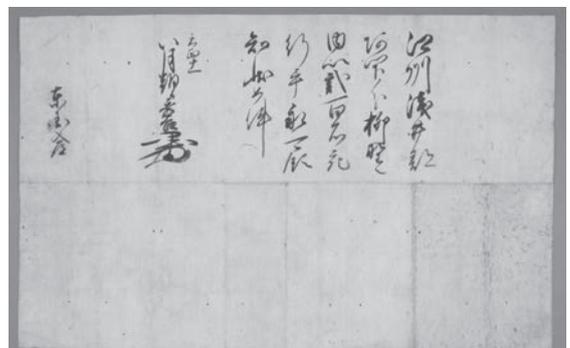
4. 実践の概要

(1) 導入

①2011年11月9日（水） 第3校時

○「この史料は¹、だれが書いたものなのでしょう？」

・史料とは何なのかを説明した。本実践では、歴史の「史」は史料の「史」であること、さらに史料とは（絵画資料等もあるが狭義では）紙に文字が書き記された文献で



使用した古文書の一例「羽柴秀吉知行宛行状：東国入道宛」早稲田大学図書館蔵

¹授業では、早稲田大学図書館の画像データベースを使用した。

あるであることとした。

・信長、秀吉、家康の書状を提示し、クイズ形式でだれが書いたものか出題した。始めは敢えてノーヒントでおこなった。

・その後、発給者（文書を出した人物）、花押（サイン）、年月日がどこに書かれているかを教えた。年代一覧や花押一覧を配布した。また、教科書や資料集も適宜使用するよう指示をした。

・再度、誰が書いた文書なのかを考えさせた。



初めての古文書との出会い

（２）展開 1

②2011年11月11日（金） 第2校時

○「古の文字を読んでみよう！」

・ふだん目にする看板を用いて、現在でも変体仮名が使われていることを知る。

例 おても **や**→おてもと や **ぬ**そば→やぶそば **何**宛→あめ

・変体仮名²の説明をして、変体仮名一覧表（寺子屋れきはく手習い帖 その1）を配布し、読ませた。

・自分の名前を変体仮名で書くようにした。

③2011年11月14日（月） 第1校時

○「古文書を読んでみよう！」

・最初に、前時でおこなった変体仮名についての授業が、予想以上に反応がよかったため、前時で書かせた子どもの名前をクイズ形式で出題した。変体仮名一覧表を参考にして、「読めた！」、「全部読めなくても、大体わかった！」などの声があがった。

・次に、「豊臣秀吉刀狩条書」（前出の早稲田大学図書館特別資料室所蔵、画像データベース使用）を読ませた。



古文書の読解に取り組む

²上記の変体仮名のフォントは、「Koin 変体仮名外字明朝（フリー版）」を用いた。

・史料の書き下し文（漢字かなまじりに直したもの）と現代語訳³を配布し、解説した。その際、教科書に掲載されている刀狩令と比較した。「教科書よりも詳しい」、「こんな内容だったんだ」という発言があった。

（3）展開2

④2011年11月18日（金） 第2校時

○「昔のお店ってどうだったのか？」

・信長の楽市・楽座について、「楽」「市」

「座」という言葉はどういった意味なのか予想させた。「楽」は「楽しい」と予想した児童が多かったが「自由」という意味であること、また「座」「市」についてはそれぞれ「同業者の組合で独占的な商売をおこなっていた団体」「お店が開かれる場所」とした。

・次に、鎌倉時代からの市の変化について説明し、後北条氏朱印状と織田信長制札を提示した。印刷したものを配布し、読める部分は文書を読ませた。

・読めなかった文字や意味がわからなかった部分、ここではわからない点を挙げさせた。その後、歴博でこれらの史料が実際に見学できることを伝え、実際に歴博に行ったときに注目すべきこと（制札の掲示など）を確認した。

⑤2011年11月25日（金） 校外学習（13:45～14:45）

○「歴博で調べよう」

・前時で確認したことをもとに、一遍上人絵伝（絵図、模型）、後北条氏朱印状、織田信長制札を見学し、気がついたことやわかったことを記録させた。

・ここで着目させたのは、次の点である。

一遍上人絵伝：市が開かれている場面と開かれていない場面を比較し、いつも市が開かれていたわけではないこと。さらに、復元模型で刀の柄に手をかけている人物に着目させ、治安が不安定であったこと。

後北条氏朱印状：冒頭の「一市之日一ヶ月／一日 六日／十一日 十六日／廿一日 廿六日」に着目させ、1か月に6回市が開かれていた（六斎市の流れをくんでいる）こと。

織田信長制札：領国内の自由な通行。借金などの免除。無理やり安値で買うこと。喧嘩の禁止。また参考として、制札の材質や形状、掲示方法（見上げる高さに掲示）、一連の円徳寺所蔵制札（複製）との状態の比較を通じて永禄10年の信長制札のみ状態が悪いこと。



古文書を解説

³ 書き下し文や現代語訳は、藤木久志『豊臣平和令と戦国社会』（東京大学出版会、1985年）、同『刀狩り—武器を封印した民衆』（岩波書店、2005年）を参考にした。



織田信長制札を見学 1



織田信長制札を見学 2

(4) まとめ

⑥2011年11月30日(水) 第3校時

○「歴博で学んだことをまとめよう」

・市の発展について、鎌倉期に三斎市が成立し、室町期に六斎市も見られてきたことについて触れ、その上で、①常設の市ではなく(一遍上人絵伝、後北条氏朱印状)②座という特権集団があり自由な商売はできず、③治安状態も悪かった(一遍上人絵伝)、という点があったことを確認した。これらの点を、信長の楽市・楽座は、①常設の市を設立、②座の廃止、③治安の安定を制定したが、特定の岐阜加納という場所に限ったものであったことをまとめた。⁴

(5) 児童の感想(一部、原文そのまま)

- ・すごくいろいろな事が学べて変体かなの勉強が楽しかった。歴博で字を解説するのが楽しかったけどむずかしかった。もう少し時間がほしかった。
- ・楽市のことについてくわしくわかった。
- ・歴史にきょうみがなかったけど、授業を聞いてきょうみが出てきました。
- ・最初つまらなそうだと思っていたけど、授業をして歴博にいったらおもしろかった。
- ・織田信長の楽市楽座のきまりがおもしろかった。
- ・とてもわかりやすかった。文章を読み取ったり考えたりしてむずかしかったけど、とても楽しかった。歴博でも文字がよく読めた。歴史の勉強は予想以上におもしろく、歴史をもっと勉強したくなった。
- ・はじめに文字をよんだ時は、意味がわからなかったけど、よめた時はうれしかった。文字を書くのが楽しかった。
- ・始めにこの授業をやるって聞いたときは、「わー、なにこれつまんなさそう」と思ったけど、やってみると字を読んだりして歴博に行ったときもけっこう字がよめました。
- ・もじのかいどくをもっとしたかった(原文は変体仮名で書かれている)。

⁴ ※楽市・楽座の説明、および織田信長制札の史料解釈などは、小島道裕『戦国・織豊期の都市と地域』(青史出版、2005年)、同『信長とは何か』(講談社、2006年)を参考にした。

歴博で学んだことをまとめよう

6-1()番組

◎じゃあ、市の歴史は？
鎌倉時代：市ができてはじめる。でも、1月に3回しかやらない。(三
高市)

室町時代：1ヶ月に6回。(六高市)

戦国時代：楽市・楽座

安土・城山時代：楽市・楽座などで、自由に商売をするようになる。
市から「町」へ→いつもお店をやっている。商店
街みたいなお店ができてはじめる。

江戸時代：江戸の日本橋や大坂などが有名(「照代勝寛」を思い出
して！)

☆市がない日の様子は？
市がある日
人が多いにぎやか
人を殺イラして
(げんかまで)

☆そもそも、「ここが楽市」だって、どう知ったのか？

☆4つの制れのうち、何で1枚状態が悪かったのだろう？

保存状態の悪い

☆楽市・楽座は、ほかにどんなきまりがあるのだろう？

- 押買の禁止
- げんかの禁止
- 税金の免除 など

☆この授業全体の感想(歴博に行ったことも含めて)

昔の字を解説するのは難しかったけど、
だんだんわかるようになってうれしかったです。

「どこが!？」とか「え〜どうして〜!？」と思っ
たけど、鈴木先生が説明を受けて
よくわかりました。

歴博で、信長の楽市の看板の畔長が
よくわかりました。

ありがとうございました

6-1のみなさんへ
授業を真面目に聞いてくれてありがとう。予想以上に真剣に取り
組んでいたので、とてもうれしかったです!歴史でわからないこと
や知りたいたいことがあったら、これからもどんどん聞きに来てくだ
さいね!

5. 成果と課題

【成果】

- ・児童の歴史学習のイメージは、「教科書の内容を覚えたり調べたりする学習」というものが多かった。そのため、本実践の「古文書を読む、考える」という活動に対して、とても新鮮に感じていた様子が見え、興味をもって取り組んでいた。
- ・「小学生に古文書を読ませる」というテーマは困難そうに思えた。しかし、児童が変体仮名を別の「記号」とであると認識しているようで、暗号解読のような感じで予想を超えて意欲的に取り組んでいた。
- ・時間の関係上変体仮名のみを触れるに留まったが、漢字のくずし字にも興味を示して、古文書を（わずかではあるが）読んでいく児童も出てきた。
- ・事前に資料を提示していたので、「授業でやった現物が見られる」、「この字、読める」などと、歴博見学の事後感想で好意的な意見が多く見られた。
- ・歴博の見学時間が1時間という時間であったが、「もう少し時間が欲しかった」や「ゆっくり見たかった」など、時間が少ないと感じた子どもたちもいた。
- ・本実践を通じて、市の変遷について初めて知ったことで、既習の信長の楽市・楽座政策についての理解がより深まった。
- ・本実践後、変体仮名に興味をもつ児童が増えた。学級全体でも変体仮名に対する意識が高まってきて、卒業文集作成の際にクラス表紙を変体仮名でという意見が出て、自分たちの名前の寄せ書きを変体仮名で書くことになった。

【課題】

- ・当初は歴博での見学も含めて4時間程度を想定していたが、時数が予想以上にかかってしまった。社会科や総合的な学習の時間だけでは、どうしても時間が不足してしまう。たとえば、国語科の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」とあわせて取り組むことが可能ではないだろうか。
- ・学習内容について、「古文書の読解」と「楽市・楽座の理解」の2点があったことも、時間がかかった原因である。
- ・児童の感想に、「もう少し時間が欲しかった」や「ゆっくり見たかった」など、時間が少ないと感じた子どもたちもいた。見学のポイントなどを、しっかり明示する必要があった。
- ・本実践は、教師自身が古文書を少しではあるが解読できるという前提でおこなうことができた。しかし、大多数の、古文書に触れたことのない教師だったら、どう進めていけばよいのか。

6. わたしの考える歴博活用案

6 学年	国語・総合的な学習の時間・社会	昔の文字を読んでみよう	4 時間
------	-----------------	-------------	------

(1) 学習のねらいと博物館の活用との関連について

① 学習のねらいについて

- A. 仮名及び漢字の由来について理解すること。
- B. 歴史は史料をもとにしていることを理解すること。

学習指導要領との対応について、A. については国語科の第5学年及び第6学年の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の「ウ 文字に関する事項」内（イ）に「仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること。」が該当しよう。

また、B. については学習指導要領に明記がないものの、歴史を学習する上では必要な視点といえる。小学校段階から史料の重要性を認識させることは、大切なものだと考える。この点は、社会科で養うべき資料活用能力にもつながっていくのではないだろうか。

ここでは、古文書の読解というよりも、史料について「変体仮名や漢字をくずして書いてある」などの興味・関心を児童にもってもらうのが重要である。児童の感想にもあったように、変体仮名やくずし字に大変興味をもったことがわかった。

以上を踏まえ、文字の学習に重点を置いた授業をおこなう。史料の内容は展示解説などを参照に説明することで、ねらいは十分達成できる。教師自身が古文書を読めなくても指導できるのではないだろうか。

②博物館の活用について

このような点から史料の見学も勿論であるが、第2展示室の仮名文字成立の展示や第3展示室「寺子屋れきはく」コーナーの積極的な活用を提案する。

（2）使用資料

①使用資料：織田信長制札（永禄十年十月 複製）

②参考資料：寺子屋れきはく手習い帖 その1

（3）展開（4時間扱い）

過程	時間	○学習活動 ●学習内容	指導上の留意点
導入	45分	○昔の文字ってどんなものだったのか考えよう。 ●仮名文字の成立について知る。 ●昔の文字が書かれているものを予想させ、昔の人が書いた記録が史料であることを知る。 ●史料を実際に見学できるのは博物館だということを挙げさせて、歴博での見学のめあてをもつ。	・国語科の仮名文字の学習、および社会科の平安期の仮名文字の成立などに関連させる。 ・図書館などでも史料は所蔵しているが、展示という形態で身近に見学ができるのは博物館であることに注目させる。 ・史料を見て書くことをめあてにおくようにする。
展開1	50分	○昔の文字について知り、実際に書いてみよう。	

展開 2	40 分	<p>● 第 2 展示室の仮名文字成立の展示で、仮名文字の成立について詳しく知る。</p> <p>● 第 3 展示室の「寺子屋れきはく」コーナーで、変体仮名を知る。また、簡単なくずし字を書く。</p> <p>○ 史料を実際に見てみよう。</p> <p>● 第 2 展示室の織田信長制札を見て、気づいたことをまとめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークシート「寺子屋れきはく手習い帖 その 1」を利用する。 ・ 昔の仮名は、現在のようなものだけではなく、変体仮名もあったことを確認させる。 ・ 内容については、展示キャプションの釈文および解説を参考にする。
まとめ	45 分	<p>○ 昔の文字はどうだったのかをまとめよう。</p> <p>● 歴博で見学したことをまとめ、変体仮名やくずし字に対して興味をもち、史料や歴史に対する認識を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史は史料をもとにしていることを理解させる。

昔の文字はどうだったのか

6 - () 名前

☆歴博で見学したことをまとめよう

◎文字について

- ・ 仮名文字は、平安時代に成立した。
- ・ 昔の仮名文字は今の五十音とはちがって、例えば「あ」でもいろいろあった。
- ・ 昔は筆で書いていたため、文字はかなりくずして書かれていた。

◎織田信長制札→「楽市・楽座」について書かれたもの

- ・ この市場に移住した人に対して、領国内の自由な通行や借金などが免除。
- ・ 無理やり店の品物を安い値段で買うことの禁止。
- ・ 乱暴やけんかの禁止
- ・ 市場にいる人間を取り押さえようとするものの禁止。
- ・ 無理やり宿泊してしまうことの禁止。

☆昔の文字と史料

◎昔の文字が読めれば、「楽市・楽座」がわかる！

→そのほかのことも同じ。昔の文字を読みこむことで、史料の内容がわかる。これが「歴史」となっていく。

☆これからの歴史の勉強も、史料をもとに考えていこう！